

第24回福井県嶺南地域流域検討会の審議内容のご紹介

早瀬川水系の河川整備計画(原案)について

早瀬川水系の河川整備計画(原案)について、河川管理者から説明が行われました。

- 早瀬川水系にかかるこれまでの審議経過
- 氾濫解析の再計算によるトンネル放水路規模の見直しについて
- 早瀬川水系河川整備計画(原案)について
- 費用対効果(B/C)について
- 住民意見の聴取について

◎委員からの主な意見

1. ダムなど洪水調節施設を計画している河川整備計画の流量配分図には、施設による調節前の洪水流量が記載されている。同様に、放水路による洪水調節前の湖の水位を流量配分図に記載すべきではないか。また、久々子湖、三方湖の計画水位も記載してはどうか。
⇒【事務局】検討します。
2. 湖の生態系再生、保全のために具体策をどのように実施するかが大事だと考える。目標はよかったけれども実施できなかったというのでは、本当の再生につながらない。これからの努力をお願いしたい。
3. 三方五湖水辺生態系再生研究や自然再生協議会へ河川管理者はどう関わっていくのか？
⇒【事務局】これまで整備してきた水生植生帯護岸や石組護岸を調査研究の対象としてもらうとともに、事後調査等の資料や情報を提供し、今後の護岸整備等に研究成果をフィードバックできるよう協力して行きます。

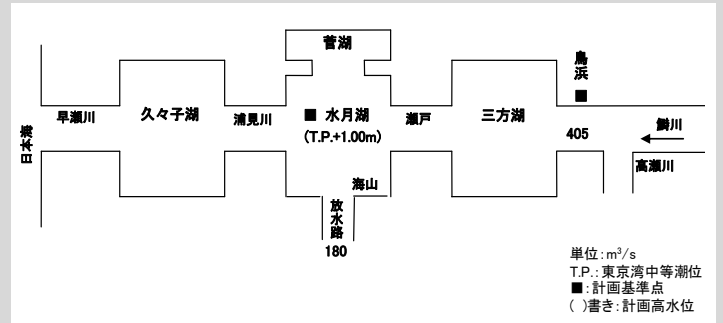


← 计划的に河川工事を実施する区間

※「河川整備計画(原案)」⇒「原案」と表記



トンネル放水路
(約950m)



↑ 計画高水流量および計画高水位図

← トンネル放水路位置図

4. 原案 P.17 に「自然環境の保全・再生に努めるとともに」とあるが、どこまで再生するとしているのか。同じく「水質の向上に努めます」とあるが、数値目標は？
⇒【事務局】自然環境の保全・再生については、今後の調査研究等で目指すべき対策目標が見えてくるものと考えています。また、水質については、環境基準値が一定の目標になると考えています。
5. 原案 P.4 に「コイ、フナ、ウナギ、シジミなど豊かな漁業資源を得ている」とあるが、実態を反映していないため、文面を修正してほしい。
⇒【事務局】漁獲高が減っているという現状を踏まえ、文面を修正します。
6. 原案 P.6、戦後の主な洪水被害の一覧表には、できれば湛水時間(水が引かなかった時間)を追記してはどうか。
7. 原案 P.12 に「絶滅のおそれのある魚は 19 種に上る」との記載があるが、県域あるいは全国域で見れば絶滅のおそれのある種でも、早瀬川水系においては数多く生息している種もあり、地域特性の現状の説明としては表現が不十分。
⇒【事務局】別途、ご意見を伺い修正します。
8. 原案 P.17 に「整備計画の対象期間は、概ね 30 年」とあるが、30 年先に完成すれば良いということなのか。
⇒【事務局】河川整備計画とは概ね 20～30 年間に行う河川事業の内容を示すもので、改修工事のみでなく維持管理等も含まれますので、このような表現をしています。
9. 原案 P.22 「防災機能の充実」に「迅速な避難活動の実現」とあるが、近年の洪水では「避難しない方が良い場合もあった」ことが言われているので、最近の知見を踏まえた内容とした方がよいのではないかと。
⇒【事務局】検討します。